

戸原四郎著『ドイツ金融資本の成立過程』

(昭・三五・六 東京大学出版会 本文三七七頁、統計
一二一表、付表三〇頁)

熊谷 一男

一
 いうまでもなく、独占の成立に伴って出現した経済諸現象の理論的説明をおし進めるためには、「古典」的著作により与えられている理論のもつ意味と限界を、それが分析対象とした歴史的现实を明らかにすることにより、確定することが不可欠である。戸原氏は、本著で、ルール地方の重工業と銀行とをとりあげ、ドイツ金融資本の成立過程とその基本的性格を明確にすること、及びこれに基いてレーニンやヒルファードイングにより与えられた金融資本の概念の欠陥を示すことを企図して、主として宇野教授の示唆に基づくと思われる問題意識と方法論によって、多くの社史を含む豊富な資料を体系的に整理している。第一章産業資本の成立と発展(一八七〇年以前)、第二章金融資本への移行(一九世紀七〇—八〇年代)、第三章金融資本段階の成立(一九世紀九〇年代—二〇世紀初頭)の三章の末尾に、夫々、その章の総括が与えられている。主としてこの総括

に基づいて、先ず本著の論点を要約して示しておこう。

直接生産者の生産諸条件からの分離・原始的蓄積過程の不徹底な遂行と、株式会社制度の早期採用による、資本に転化される貨幣財産の集積との二点に、工業国イギリスに対抗して急速な資本主義的發展をとげた、後進国ドイツ資本主義の特殊性がみいだされる。かかる株式会社制度の早期採用に対応して出現したドイツ株式普通銀行は、イギリスの預金銀行とは異って、クレディ・モビリエの性格の濃厚な株式引受機関として成立し、産業株式の引受けとそれに基づく直接出資とにより、産業資本の段階において、産業ときわめて密接な関係をもっていた(第一章)。次いで七〇年代の「設立期」には、銀行による大規模な株式引受けにより、株式会社制度が汎化し、生産規模の拡大が実現された。銀行もまた、この株式発行により資金が回収されることに基いて、産業資本に信用を大規模に与えたのである。このような株式会社制度の普及は、七三年恐慌に引続き慢性不況を出現させたが、これは銀行間の分化をもたらし、一方でベルリン大銀行は、不況による株式発行難のため、公債・外債引受けという形式の証券業務に逃避したのに対して、地方銀行は、中央の金融市場から離れていたため、交互計算業務による資本信用などにより、産業との密接な関係を持続していった(第二章)。株式会社形式による資本の蓄積と集中の進行につれて、九三年の石炭シンジケートの成立につづいて、九〇年代後半の好況期には、重工業の各種部門で独占体が成立した。これは、各工業の諸部門を縦断的に結合する混合企

業を発達させ、一九〇〇年恐慌につづく不況期には、これら混合企業を主体として、独占体の再編成が行われ、重工業の諸生産段階をつうじた統一的な独占組織がつくり出されるにいたった。他方銀行業の側でも、ベルリン大銀行による地方銀行の合体を基軸として、集中が開された。独占体の発展に伴い、産業の側からの巨額な資本需要に應ずる上で限界があるだけでなく、貸付の回収に必要な証券発行を媒介する条件を欠いていた地方銀行は、資本力をもつていながら産業との関係が稀薄であったベルリンの大銀行と結合したのである。この集中は証券業務と交互計算業務との有機的な結合をもたらした。すなわち大銀行は、混合企業に与える巨額の資本信用を、その企業の発行証券の引受け・売出により回収しうることになった。このような大企業と大銀行との融合に基づく金融資本の成立は、資本主義の再生産構造にも影響を与え、過剰資本を形成し、資本輸出を実現したのである(第三章)。

以上のような分析を通して、戸原氏は、ドイツにおける原始的蓄積の特殊性や銀行と産業との融合において証券業務の占める位置などについて、独自の見解を提出しているが、ここでは主として、全体を通じて強調されている株式会社制度の意義を、検討するに止めたい。

二

本著で株式会社制度に附与されている意味は、次の四点に要約される。(1)後進国ドイツの急速な資本蓄積遂行のため、該制

度の早期採用、(2)重工業を中心とした大規模生産の急速な発展が、これにより可能となった。(3)これに基づいて、証券業務と交互計算業務との有機的結合が実現し、金融資本が典型的に発展した。(4)独占体の形成を導く生産の高度な集積は、「原理論で説かれるような、たんなる資本の蓄積と集中」にでなく、該制度の普及により促進された。

(1)については、ここでは、特権的株式会社と全く切断された形で、一般株式会社の設立を説いている点と、早期採用という場合イギリスでも産業資本主義発展のかなり早い時期に株式会社が出現し、「重要な役割」を演じている、と指摘した文献があることに、ふれるに止めておく。

(2)(3)(4)については、株式会社制度が、ドイツにおいて強力な独占体・金融資本の形成をみたルール地方のみでなく、重工業の発展においてライン地方にかなり遅れ、しかも比較的弱体な独占体しか生成しなかったオーパー・シュレーゲン地方においても、普及した事実をあげたい。ハイマンに拠り、両地方における鉄工業の発展の指標を、次に示してみよう。

〈オーパー・シュレーゲン〉(1)当地の鉄鋼業は、先ず、国営企業として発足した。一七八八年フリードリッヒス鋳坑にドイツ最初の蒸気機械が導入され、一七九六年グティヴィッツ製鉄所に大陸で最初のコークス熔鋳炉が設置され、一八〇二年國営ケーニッツヒス製鉄所が、コークス熔鋳炉を備えて、新設された。ところで、コークス熔鋳炉経営は、当地産石炭の劣悪な性能のため、きわめて大きな困難に直面し、旧来の木炭熔鋳炉経

営が長い間優位を占めた。又コークス熔鋳炉経営への移行は、西ドイツと異つて、旧封建的所有經營結合の崩壊を意味せず、新製鉄所が旧製鉄所と同じ手中に在った(大貴族及びプロイセン国庫)。(2)四〇年代に鉄道網の発展につづいて、五〇年代の好況期に、ミネルバの製鉄所群とシュレリアの亜鉛精錬所群とが、封建的所有から株式会社形式へ移行し、私的大資本家により大混合企業が創設された。製鉄所、鍊鉄・圧延企業の発展をみた六〇年代には、一部国营製鉄所が民間に払下げられた。次いで七〇年代の好況期に、創業が活潑化し、ケーニッヒス製鉄所、ラウラ製鉄所、ドネルスマルク製鉄所が、炭坑・鋳坑と加工企業を併せて、合体し、株式会社・合同ケーニッヒスラウラ製鉄所が設立された。そして当地の混合企業にとつては、西ドイツと異なり、單純企業との競争は、さして重荷とならなかつた。(3)ベッセマー法も、トマス法も当地では特別の意味をもたなかつた。当地の鉄鉱石は、前者にとっては余りに多く燐を含有しているのに反して、後者にとっては燐含有分が余りに少なかつた。しかも混合企業では、鍊鉄法とマルチン法とは、トマス法とほぼ同程度の燃料節約を可能にした。したがつてトマス法を導入した企業は、フリーデンス製鉄所とケーニッヒス製鉄所に過ぎない。トマス法が、西ドイツと異つて、普及しなかつたため、ラウラ製鉄所及びフリーデンス製鉄所以外の製鉄・圧延混合企業の経営規模は、單純企業が到達した限界内に止まつた。又一部混合企業(アイゼン・インドウストリー、オーバー・ベダルフ、カトヴィッツァー)では、設備が散在し

ているため、熔鋳炉ガスを十分有効に利用しえず、又單純企業の方がかえつて原材料運賃を低廉ならしめた。結局ここでは、單純企業と混合企業の具体的生産条件は本質的には同一であり、西ドイツとは異つて、両者の間には平穩が支配されていた。(4)かくて八〇年代に、不況とロシアの鉄関税の両者により、鍊鉄工業の状態は一層悪くなつたため、カルテル形成運動が展開された。一八八六年ボルシツヒ企業以外殆んど凡べての圧延所を結合した、オーバー・シュレージェン圧延所連合販売事務所がグラナヴィッツに、翌八七年には、ボルシツヒ企業、ドネルスマルク製鉄所、国有グライヴィッツ製鉄所、タルノヴィッツ製鉄所がシンジケートに結集した。一九〇一年四月には、殆んど凡べての製鉄所の参加のもとに、オーバー・シュレージェン鍊鉄シンジケートが形成され、四年十二月には、オーバー・シュレージェン製鋼所連合が形成された。

以上の粗末な要約に示されるように、当地では、株式会社形式をとつた近代的混合企業が生成したにもかかわらず、鋳坑・森林・鉄工業間の前期的な所有經營結合が強力に断ち切られることなしに、本質的には維持されたこと、及び技術的条件の制約により單純企業と混合企業間で生産条件に顯著な較差が存在しなかつたことのため、諸資本間の激しい競争を通して、あるいは銀行の介入により、資本の集積・集中が大規模に促進されることなく、低生産力をもつ弱い独占体が形成されるに止まつたように思われる。

(ヘルール) (1)元來鉄鉱石が欠如していた当地では、十三世紀

以来、鉄加工業がハンザ都市で開花し、豊かな木炭・石炭の提供のもとで、都市ブルジョアが外国産の鉄の加工に従事した。いく世紀にもわたって、鋼・針金・小鉄工業商品が重要輸出商品であった。(2)イギリスの技術進歩は、徐々にのみ模倣された。一八二六年ハルコルト最初の鍊鉄炉が設置され、つづく十年間に石炭鉱区で一連の大鍊鉄・圧延企業(ヘルデ、オーバーハウゼンなど)が生成した。鉄道建設のためレールに対する需要が増大したことは、三〇年代末以来イギリス・ベルギーのコークス銑鉄が大量且つ廉価に輸入されたのと相俟って、鉄生産を増大させた。しかし四〇年代に当地では、一方で一連の大鍊鉄企業及び圧延企業が存在した反面、若干の旧来の木炭製鉄所が散在しており、鋼・小鉄工業は依然として、小さな仕事場で経営されていた。(3)五二年及び五四年に、ベルギーに対する従来の低関税が除去されたことと、五〇年代に一層発展した鉄道路線により鉄鉱石の入手が容易化したことにより、株式会社形式の大混合企業が形成され、当地方で漸次支配的な位置を占めるにいたった。エシュヴァイラー・アウエー圧延企業がラールの新設製鉄所及び圧延企業と融合したのにつづいて、五二年には、オーバーハウゼン鍊鉄・圧延企業が新設大鍊鉄所を併合し、ヘルマンズ製鉄所がヘルデに合体した。(4)六〇年代初頭以降、ベッセマー法がラールの大企業に導入され、七〇年代初頭の好況期に、一連の大企業及び単純ベッセマー企業が生成した。七九年トマス法の実現により、イルセデ・モーゼルの鉄鉱石がルールで大市場を得、ルール企業は益々トマス銑鉄生産に

移行した。一八八七年まで、単純加工業は、原料価格の低廉のため、好収益を実現し、混合企業の優位はみられなかった。七三年統計連合、七九年ライン・ヴェストファーレン、ヘッセ・ナッソウ、ハルツ地区鑄鉄生産熔鋸所連合、及び鍊鉄生産熔鋸所の結合、八〇年多数製鉄所の協定、八二年精良品・鍊鉄協定など、いくつかのカルテル形成がこころみられたのち、八六年にライン・ヴェストファーレン銑鉄連合が形成された。これは、八八年のコークスシンジケートの形成と、八九年―九〇年にみられた燃料価格の上昇と相俟って、混合企業の状態を改良した。(5)八七年ドイツ圧延企業連合が生成したが、単純企業と混合企業との対抗により、数年のうちに解体した。ついでトマス企業が、製鉄所と圧延企業との間に進出し、九〇年代に、銑鉄業と鋼鉄業とが益々交叉して混合企業が発展した。九七年一月、ライン・ヴェストファーレン銑鉄シンジケートとジーゲルランド銑鉄シンジケート間で形成されたデュッセルドルフ銑鉄シンジケートは、九五年の半製品連合の形成と相俟って、混合企業を強固ならしめ、混合企業と加工業との結合を促進していた。

石炭業における資本の集中・独占形成と、銀行の介入とを捨象したが、以上に示したところから、当地では、五〇年代に鉄鉱石の入手が容易化したことに基づいて株式会社形式で創業された多数の混合・単純企業間で、のちには、トマス法の採用も加わって、激しい競争が展開され、混合企業が、優位を占めることを企図して、カルテル形成運動を推進していったが、この

カルテル化の進行はさらに混合企業を強固ならしめていったように思われる。

したがって、両地方でともに株式会社制度が早期に採用されながら、一方では弱体な独占体しか形成されなかったのに、他方では銀行と融合した強固な独占体が形成された事実からして、戸原氏が株式会社制度に附与した意味の(2)(3)は、検討の必要があるように思われる。

いうまでもなく、資本制生産においては、諸資本が超過利潤を求めて競争する過程で、資本の蓄積が進行する。信用業は、産業資本の再生産過程で生ずる遊休資本を、収集して、貸付けることにより、諸資本に資本の集中を可能ならしめその競争を促進する。信用業により促進された競争を通して、資本の有機的構成が高度化し、固定資本が増大するため、資本の転出が困難となり同一資本同一利潤の原則が障害をうける。これを克服するものとして、利子率の平等性に基いて個々の所有者に配当の平等をもたらす、資本の動員の機構・株式会社が形成される。株式会社の出現により、諸資本は、新たな形態で資本を集中し、競争する。この競争の過程で、資本の集中が進行し有機的構成が高度化し、利潤率が低下する。ここで利潤率の低下を阻止するため、競争制限のころみ・独占が形成される。つまり信用業及び株式会社は、一面で資本を集中する機構であると同時に、他面それにより諸資本の競争を一層推進する手段である。したがって戸原氏は、独占体の形成に導く生産の高度な集積を、株式会社制度の普及によるとしている(前述(4))が、該

制度の普及と、それによる生産の高度な集積の実現とは、信用業と該制度とをわけても有力な積杆として展開される諸資本の競争の規模により規定される。「原理論」の規定は、ここでは措いて問わないとしても、競争を通して実現される生産の集積、資本の蓄積と集中が、独占体の形成をもたらすという観点に立つことにより、前記ドイツ両地方の鉄工業の発展の相違と、夫々の特殊性が明確にされるように思われる。

三

戸原氏が株式会社制度に附与している意味の(3)からうかがわれるように、金融資本の規定に際しても、株式会社制度が中核をなしているように思われる。「帝国主義段階の金融資本は、このような性格をもつ原理論を基準にすれば、一応、社会的再生産過程を包摂した資本自体がさらに株式形態をつうじて商品化することに、その特殊性をもつということが出来る」という観点は、具体的には、交互計算業務のみを重要視し、証券業務は「補完的な役割」を果すにすぎないものとされた、大野英二氏の見解に対して、両業務との結合に、「独占体成立期の銀行と産業との結合の手段の特質」を認めるといふ見解に、さらに、レニンが、株式会社制度による独自の資本蓄積様式の展開を軽視し、ために銀行と産業との融合の手段として銀行信用と人的結合を強調するに止まって、証券業務の役割を問題にしていない、というむすびの見解に、みちびく。

株式会社制度が、資本の集積、集中を促進し、独占体の形成

をもたらししたことも、銀行と産業との融合において不可欠な役割を果たしたということも、否定され得ない事実である。だからといって、帝国主義段階の金融資本の特殊性が、株式会社制度によって、明確になるわけではない。「資本主義の最高の発展段階としての帝国主義段階に特有な、資本」の特殊性を明らかにするためには、この段階の基本的特徴、「資本主義的自由競争が資本主義的独占にとってかわられたこと」を、分析の中心に据えなければならないように思われる。

尚戸原氏は、本書の第三章で、資本の輸出について一項を設け、独占体の投資制限により、過剰資本が形成され、これが対外投資に向けられる、という説明を与えている。しかしこの叙述では、論旨が明快であっても、いまだ論証が不十分であるように思われる。当時の資本輸出が帝国主義段階に特有のものであることを論証するためには、独占体が具体的にいかなる形で投資制限を行ったのか、その結果過剰となった資本がいかなる銀行を通し、いかなる形態で国外に向けられたのか、そして対外投資からえられた利潤が独占体にとって経済的にどの程度の意味をもっていたのか、などの諸点が明らかにされなければならない。

(1) 戸原四郎、「ドイツ金融資本の成立過程」三三頁参照。

(2) 宮崎犀一、「近代英国株式会社形成史論」(一)(三)参照
「政経論叢」第五卷第三号、第四号、第五号、所収)、とくに第三号八九頁参照。

(3) Hans Gideon Heymann, Die gemischte Werke im deutschen Grosseisengewerbe, Münchener Volkswirtschaftliche Studien, 65. Stück, 1904.

(4) 大野英二、「ドイツ金融資本成立史論」七七—八五頁参照。また同、「オーベル・シュレーゲン製鉄業の創出過程」(「経済論叢」第八五卷第五号)参照。

(5) 戸原、前掲書四頁。

(6) 大野、前掲書五一頁。

(7) 戸原、前掲書三六七頁。

(8) 同一頁。

(9) レニン、「帝国主義論」(堀江訳・国民文庫版)一三六頁。

(10) この点については、斎藤晴造氏による、本書の書評、一三一頁参照(「経済評論」一九六〇年九月号)。

——六〇年十一月二〇日——(一橋大学大学院学生)